

# わんぱく南クラブ・東クラブ 入所募集について

申込期間：令和7年12月1日（月）～12月17日（水）

申込先：「わんぱく南・東クラブ」または「子ども課子ども支援班」

## 1、対象児童

町内の小学校に在籍する1年生から3年生までの児童で、かつ下校後（昼間）自宅において就労その他の事情で保護者等が不在の児童です。

## 2、定員

わんぱく南クラブ：70名

わんぱく東クラブ：70名

## 3、活動場所

わんぱく南クラブ：坂下南小学校内

わんぱく東クラブ：坂下東小学校内

## 4、開所時間

学校登校日：授業終了後から午後6時（延長利用は午後7時まで）

土曜・長期休業日・学校行事等による振替休業日：午前7時から午後6時  
(延長利用は午後7時まで)

※土曜日を利用する場合は、木曜日までに支援員へ申し出が必要です。

※土曜・長期休業日等の午前7時～8時の利用も支援員へ申し出が必要です。

## 5、閉所日

日曜日・祝祭日・お盆（8/13～16）・年末年始（12/29～1/3）

## 6、負担金等

負担金：一人月額 3,000円

延長保育料：午後6時以降の利用1回あたり 300円

※原則、口座振替。

※その他、毎月諸経費（おやつ代等）や傷害保険代等がかかります。こちらは各わんぱくクラブへ現金で納入いただきます。

## 7、申込の流れ

### ○申込み○

#### 【令和8年度利用一斉受付】

令和7年12月1日（月）～12月17日（水）

※令和7年度利用されている方で継続利用希望の方も申込が必要です。

※一斉申込期間以降の申込の場合、待機となる場合があります。

※一斉申込期間内の申込でも、定員を超える申込数があった場合は、待機となる場合があります。

#### 【随時受付】

利用開始希望日の3週間前まで

※随時の場合は子ども課子ども支援班へ書類の提出をお願いします。



### ○審査○

申請書類を審査し、わんぱくクラブを利用する必要性の高い児童から利用を決定します。

※審査基準：学年や家族構成、保護者の勤務時間など

※先着順では利用の可否は決定しません。

※審査するうえで、別途書類の提出をお願いする場合があります。



### ○利用決定○

令和8年度利用一斉受付分に関しては、令和8年2月中旬頃にお知らせします。

随時申込の場合は、1週間～2週間内に可否をお知らせします。

※待機となった場合は欠員が出たたびに選考を行い、利用可能となった時点で通知します。

## 8、申込に必要なもの

利用申請には、次の書類の提出をお願いします。

### ①わんぱく南・東クラブ利用申込書

同じわんぱくクラブにきょうだいで申し込む場合、1枚に全員分記入してください。

利用希望の理由を具体的に記入してください。

### ②家庭状況調書

令和8年4月1日現在で記入してください。

### ③保護者が保育できないことが確認できる書類

下表を確認のうえ、必要な書類を提出してください。

保育できない理由	必要書類
就労している	・保護者の就労証明書
求職活動のため (最長90日は利用可能)	・求職活動証明書等ハローワークで証明された書類 ・職業訓練のカリキュラムの写し 等いずれか1枚
妊娠・出産のため (出産前6週間・出産後8週間は利用可能)	・母子手帳(出産予定日掲載ページ)
農業をしているため	・確定申告書の写し等農業の状況が分かる書類
病気療養中・怪我等のため	・病気が分かる診断書の写し
介護のため	・障がい者手帳や診断書の写し ・入院証明書の写し ・認定を受けた介護保険証の写し 等いずれか1枚
障がいがあるため	・障がい者手帳や診断書の写し

※保護者の人数分、それぞれ必要です。単身赴任等で別居されている場合でも必要です。

※保育所への申込や幼稚園の現況確認等で、既に子ども課へ最新の就労証明書を提出いただいている場合は、「家庭状況調書」内「児童の父母について」の備考欄にその旨をご記入いただければ、提出不要となります。

(記入例：就労証明書の原本はばんげ保育所(下の子の氏名)申込書類に添付済 等)

※証明書類は、発行から概ね1ヶ月以内のものを提出してください。

※書類や証明書等に不備があると、受付できない場合があります。

※そのほか、祖父母の方と同居されている場合は、その方が保育できない理由により保護者と同様の書類を提出いただくことがあります。

## 9、連絡先

- ・わんぱく南クラブ ☎83-3117 (FAX兼用)
- ・わんぱく東クラブ ☎83-5060 (FAX兼用)
- ・子ども課子ども支援班 ☎84-3712